

国立大学法人北見工業大学事業報告書

「国立大学法人北見工業大学の概要」

1. 目標

北見工業大学は、昭和35年に国立工業短期大学として設置された後、昭和41年に北海道の更なる開発振興を担う工業技術者等も育成するため、四年制の工業大学に移行して37年になる。この間、北見工業大学は、教育研究の質の向上を図りつつ、産業界や地域の要請にも応えて、大学の規模、構成、及びその役割について自己改革を積極的に推進しつつ、時代の変遷に伴う学生気質等の変化にも的確に対応してきた。

今後、学部教育においては少子化時代に適合して、個別の学修指導と体験学習を強化することで、総合的な視野を踏まえた実践的問題解決力を有する技術者を養成する。また、大学院教育においては、今後の科学技術創造立国の一翼を担うため、我が国の産業社会を支える高度な専門的知識と国際性を備えた高度技術者の養成を目指す。

研究面では、これまでの北見工業大学の立地条件を活かした寒冷域工学等に関する研究実績をさらに発展させるとともに、最先端の学問分野や学際領域での研究も推進し、一層の個性化、活性化、高度化を達成する中で、「自然と調和するテクノロジーの発展を目指して」をスローガンに掲げ、時代と社会の要請に的確に応えつつ、「知」の時代にふさわしい国際的にも評価される個性輝く大学を目指す。

2. 業務

- ・実践的教育の充実を図るための「もの創り工房」の設置
- ・大学院を担当する英語専任教員として、国際交流センターにコーディネーター講師を採用
- ・現代GP等の地域貢献型教育プログラムによる地域の活性化支援
- ・地域と連携した共同研究の取組
- ・役員による授業参観の実施
- ・北見、札幌、名古屋での父母と担任教員の懇談会の実施
- ・国際交流関係事務の一元化
- ・産学官連携の事務組織と関係教員との一体化
- ・教員評価に基づく研究費の配分による教育研究の活性化
- ・学科事務や技術部組織の改革を実施
- ・全教員に任期制を導入し、合わせて学内昇任制度を採用
- ・学長主導で迅速な意志決定と学内の情報の共有化
- ・定年者の動向に合わせた中期計画期間中の人員計画の策定
- ・共同研究等を拡大するための東京及び札幌サテライトオフィスの開設
- ・非常勤職員給与などの上限値の設定
- ・大学院、学部学生の入学者確保に対する積極的取組
- ・退職者の後任予定者の採用抑制と若返りによる人件費の削減
- ・達成度評価を目指した新たな教員評価制度の構築
- ・情報システムのハイセキュリティー化の推進
- ・大学独自に作業環境測定室を設置
- ・ユニークな安全マニュアルの作成

3. 事務所等の所在地

北海道北見市

4. 資本金の状況

4,333,203,935円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人北見工業大学学長選考規程、国立大学法人北見工業大学理事の任命及び任期に関する規程の定めるところによる。

役	職	氏	名	就任年月日	主	な	経	歴
---	---	---	---	-------	---	---	---	---

学 長	常 本 秀 幸	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	平成5年4月1日 北見工業大学学生部長 平成12年4月1日 北見工業大学副学長 平成14年4月1日 北見工業大学長
理 事	鮎 田 耕 一	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	平成6年4月1日 北見工業大学地域共同研究センター長 平成8年4月1日 北見工業大学附属図書館長 平成12年4月1日 北見工業大学副学長
理 事	高 橋 信 夫	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	平成11年4月1日 北見工業大学機器分析センター長 平成12年4月1日 北見工業大学附属図書館長 平成14年4月1日 北見工業大学副学長
理事（非常勤）	白 井 達 郎	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	平成10年11月 株式会社産学共同システム研究所代表取締役 平成14年6月 テクノ・ヴィ・アイ・ピー株式会社代表取締役社長
監事（非常勤）	土 岐 祥 介	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	平成8年4月1日 北海道大学工学研究科長 平成10年4月1日 北海道工業大学工学部土木工学科教授 平成12年5月31日 (社)寒地港湾技術研究センター会長
監事（非常勤）	岩 城 重 雄	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	平成11年6月 株式会社札幌副都心開発公社常務取締役 平成15年6月 石狩開発株式会社監査役

6．職員の状況

教員 174人(うち常勤152人、非常勤22人)
職員 149人(うち常勤118人、非常勤31人)

7．学部等の構成

学 部：工学部
研究科：工学研究科博士前期課程、工学研究科博士後期課程

8．学生の状況

総学生数 2,124人
学部学生 1,858人
博士前期課程 217人
博士後期課程 49人

9．設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10．主務大臣

文部科学大臣

11．沿革

昭和35年4月1日 北見工業短期大学設置
昭和41年4月1日 北見工業大学（機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教育等）設置
昭和45年4月1日 開発工学科設置
昭和48年4月1日 電子工学科設置
昭和50年4月1日 保健管理センター設置
昭和51年4月1日 環境工学科設置
工学専攻科設置
昭和53年4月1日 共通学科目（工業数学）設置

昭和54年4月1日	応用機械工学科設置
昭和59年3月31日	工学専攻科廃止
昭和59年4月12日	北見工業大学大学院工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学、土木開発工学専攻）設置
昭和64年1月1日	情報処理センター設置
平成2年4月1日	情報工学科設置
平成4年4月10日	地域共同研究センター設置
平成5年4月1日	工学部機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座（人間科学）設置
平成6年4月1日	情報工学専攻設置
平成6年9月7日	留学生教育相談室設置
平成7年4月1日	情報工学科及び共通講座（工業数学）を改組し、情報システム工学科設置
平成9年4月1日	大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）及び博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）設置
平成11年4月1日	機器分析センター設置
平成13年4月1日	未利用エネルギー研究センター設置
平成14年3月5日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
平成16年4月1日	国立大学法人北見工業大学設置 地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センター設置

1 2 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
常本 秀幸	学長
鮎田 耕一	理事
高橋 信夫	理事
大島 俊之	副学長
佐々木 克孝	副学長
山田 泰二	事務局長
丹保 憲仁	放送大学長
梶谷 誠	信州大学監事
大味 一夫	独立行政法人科学技術振興機構研究成果活用プラザ北海道館長
熊谷 秀男	(株)東京電波代表取締役社長
越膳 良臣	(株)北辰工業取締役会長
中神 銚三郎	北見商工会議所会頭

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
常本 秀幸	学長
鮎田 耕一	理事
高橋 信夫	理事
大島 俊之	副学長
佐々木 克孝	副学長
尾崎 義治	機械システム工学科長
細矢 良雄	電気電子工学科長
鈴木 正清	情報システム工学科長
吉田 孝	化学システム工学科長
松田 剛	機能材料工学科長
海老江 邦雄	土木開発工学科長
照井 日出喜	共通講座主任
鈴木 輝之	地域共同研究センター長

青	木	清	機器分析センター長
鈴	木	人	情報処理センター長
田	茂	一	技術部長
山	純	二	事務局長
富	泰	良	機械システム工学科教授
山	明	迪	電気電子工学科教授
河	城	正	情報システム工学科教授
鈴	野	晴	化学システム工学科教授
増	木	勉	機能材料工学科教授
森	田	弦	土木開発工学科教授
金	倉	保	共通講座教授
		之	

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

- ・学部においては、CALLシステムを活用し、英語必修科目を3科目(4単位)から6科目(7単位)に増やし、さらに、第2外国語も従来の1科目(ドイツ語)から3科目(ドイツ語、ロシア語、中国語)に増やした。なお、CALLシステム導入後、学生のヒアリング能力に関して理解度、正確さの向上が見受けられ、TOEIC受験者の平均点の向上が認められた。また、大学院については、コミュニケーション能力の向上や国際感覚を育むため、休業期間を利用して、英語圏の大学で行われている語学プログラムに参加するための海外英語研修制度を設けている。
- ・情報科学の基礎を工科系の素養として位置付け、1年次の各学科共通科目として「情報科学概論」を必修科目として開講している。また、平成17年度の特別教育研究費を活用し、各種学習支援ソフトの導入などを行っている。
- ・「学術リテラシー」教育を充実するため、各学科とも「導入転換教育」(4~5人の少人数教育)を取り入れた入門、概論など専門基礎的(機械工学入門等)な科目を開講し、ディベート力、発表力、文章力を成績評価に反映させている。一般教養教育においてもゼミ形式の授業で、学術リテラシーの向上を目指した取り組みが多く行われている。
- ・平成16年5月に、土木工学科がJABEE認定(平成15年度卒業生から適用)された。他学科についても申請に向けて準備をしている。特に各科目の目的と位置付け及び相互関連を明確にするとともに授業の達成度評価を行う教育体制とした。
- ・「もの創り」に対する興味を喚起し、創造力を育成するための科目として、「創造基礎」を設けているが、この授業の実践的場として利用している。この「もの創り工房」は、技術員の技能向上のためのグループ研修や、学生有志グループによる平成16・17年度NHK大学ロボットコンテストやロボット・トライアスロン出場準備のための作業場としても利用し、平成17年度には、NHKロボットコンテストで上位入賞するなどの成果を上げている。
- ・すでに平成16年度にシラバスを変更し、教育目標、成績評価方法などを明記するなどして教育水準の確保に取り組んでおり、これを引き続き継続する。
- ・従来から行っていた、学会賞などの受賞者に対するミント賞に加え、学業成績、人物ともに優れた大学院生を表彰する奨学・奨励賞を設けた。
- ・平成17年度から、情報システム工学科では専門的な資格試験を取得した場合の単位認定科目(実践工学・)を設け、学生の資格取得意欲向上に向けた方策を実施している。また、一部学科においても資格試験と関連性の深い科目を開講している。なお、図書館においても、資格取得を支援するための資料、参考書等の整備を進めている。
- ・キャリア教育充実のため、選択科目 に「総合工学・ 」を開講し、企業等に在職して

いる同窓生など幅広い人材を講師に招き、職業観や倫理観に関する講義を実施している。

- ・インターンシップの位置づけをよりわかりやすくするため、科目名を「特別実習」から「インターンシップ」に改めるとともに、制度の積極的な活用を促進するため、同窓会の協力を得て受入企業の開拓を行った結果、50社を超え、参加学生も40名に達している。
- ・調査方法の一つとして、卒業生に対しては毎年、本学卒業生の就職先企業等に対しては3～4年毎にアンケート調査を実施している。この調査結果を踏まえて教育内容・カリキュラムの改善等を推進するための自己点検を行った。今後は、アンケートの実施方法についてさらに検討を加え常に改善を図れる体制とした。

(2) 教育内容等に関する実施状況

- ・アドミッションポリシーを定め、大学進学ガイダンスや高校出前授業などを活用し受験生に周知を図った。
また、本学単独の進学説明会を盛岡で9月10日に実施するなど入試広報活動を積極的に展開しており、高校等の訪問は、法人化前の20校から、16年度33校、17年度は82校に増大した。
- ・平成19年度学部一般入試においては、道外受験場を増設し、大阪で実施することを決定した。
- ・全学科ともJABEE対応カリキュラムを念頭に、科目間のつながりが明確にするためのフローチャートを作成するなど17年度もカリキュラムの改善を図った。
- ・平成17年度から、選択科目に「安全工学概論」として、全学科教員が連携して実施する科目を設定した。
- ・各学科とも1年次に少人数対応科目（例えば「機械工学入門」「電気・電子工学総論」など）、また、2年次、3年次には実験・実習科目を開講し、早い時期から基礎的能力を養うためのきめ細かい教育を実施している。
- ・平成16年10月から、各教員にオフィスアワーの設定を義務付けている。教員毎のオフィスアワーについては、学科掲示板及びホームページで学生に周知し、活用を呼びかけている。教養系科目を担当する教員を中心とした卒論指導を有しない教員の学生に対する個別指導についても、多くの教員が学生とのコミュニケーションを増大させるなど、協力が得られている。
- ・各学科とも、JABEE対応カリキュラムの編成に伴い、シラバスに評価配点に関するガイドラインを記載した。また、各科目によって評価方法が不明確であったものを具体的な基準を設けて改善した。
- ・アドミッションポリシーを定め、ホームページ上に掲載をした。
また、次年度以降の募集要項や大学院概要にも掲載し、大学及び専攻科のある高等専門学校など幅広く配布した。
- ・平成16年度に本学ホームページ英語版を全面リニューアルしたが、留学生受入強化のためさらに内容の充実を図った。
- ・すでに平成16年度から、学部と同様、授業開始時に詳細版のシラバスを配布している。開講科目について、内容と科目間のつながりを検討し、教育課程が整合性のとれたものになっていることを、教務委員会で確認するシステムとなっている。
- ・学部学生向けに設定した企業経験者による講義（「総合工学」、「総合工学」）を大学院の特別講義として受講を勧めるなど、実践的教育を行っている。
- ・通常の講義等においても、演習問題や実験との関連を通じて学生とのコミュニケーションを多くし、理解度を高めるとともに学生に考えさせる場を多く提供している。
さらに、本学の45周年記念事業の一環として、「学長と学生による懇談会」を大学院学生・学部学生を対象として行った。この中で、学生からの要望や質問を受け、また、大学が

ら最新の情報を伝えるなど、コミュニケーションの機会を増やし、学生の創造性を引き出す機会を設けている。

- ・平成 17 年度に社会人対象の長期履修学生受入のための学内関係規程を整備し、制度化した。平成 18 年度入学者から適用する。
- ・評価配点等についてのガイドラインを、学部同様シラバスに明記した。今後その実施内容についての精査を行うこととしている。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

- ・英語圏の外国人教員を 1 名増員し、英語教育科目も従来の 3 科目(4 単位)から 6 科目(7 単位)に増やし、一層の充実を図った。
- ・授業の空き時間に教室を自習場所として積極的に活用してもらうため、学内 LAN を利用したグループウェア「サイボウズ」を活用し、教室の有効利用を図っている。
- ・図書館においては通常 2 0 時まで、試験期間中は 2 2 時までの開館時間とするとともに、コイン式複写機の設置、自動貸出装置の導入による「セルフ貸出」の開始、館内貸出パソコンの備付け等、自習環境の向上を図った。
- ・電子ジャーナル及び文献情報データベースについては、学内でフリーに利用できる年間アクセス固定料金制のパッケージを整備した。
- ・教員の授業方法等の改善を図るため、原則全科目を対象に教員相互の授業参観を実施している。公開授業数は平成 15 年度(43 科目)に比べ平成 17 年度は約 4 倍(166 科目)に増大している。なお、学生の授業評価の低い教員を中心に役員の授業参観を実施し、改善提案などを行っている。
- ・全学的 F D 研修会として、ワークショップ 1 回と外部講師による講演会 2 回の計 3 回行った。さらに、学内で、ワークショップ報告会を実施し、その報告内容を基に参加した教員とさらに議論することにより、一層の学習指導法等の改善を図っている。
- ・e-ラーニング型ホームページによる講義内容のコンテンツ開発などユニークな学習指導法や新たな教材開発を行った、個人又は教育プロジェクトに対して教育優秀者制度(「エクセレントプログラム賞」)を設け表彰し、教育内容の改善に効果を上げている。
- ・本学としての魅力ある科目(「雪氷学特論」、「先端材料特論」など)を継続して開講し、他大学との共同教育を積極的に進めている。
なお、他大学との通信媒体手段として、インターネットを利用した e-ラーニングシステム設置に向けて、具体的な作業を開始し、平成 1 8 年度に実用化する。

(4) 学生の支援に関する実施状況

- ・各学科とも、学年毎に担任制度を確立している。さらに、4 ~ 5 人の学生を担当する「個別担任制」を導入し、年 2 回以上の学生との個別面談を実施し、修学相談等に積極的に対応している。
- ・北見、札幌及び盛岡にて父母懇談会を開催した。大学の動向及び学生の学習状況の説明を行うとともに、学生個々の成績等についても個別に対応し、支援体制の充実を図っている。
- ・週 1 回非常勤カウンセラーと「保健管理センター」及び「学生よろず相談室」が密接に連携し、問題解決に積極的に取り組んでいる
- ・「学生支援課は『あなた!』を支援します。」をキャッチフレーズに「学生よろず相談室」、非常勤カウンセラーと連携して支援体制の充実を図っている。
また、「単位不足などの警告」、「学校に行っていない」等父母からの電話相談等にも各課と連携しながら積極的に対応している。
- ・就職ガイダンス(5 回)、会社説明会を随時(2 8 回)開催、就職が決定した学生による

下級生（3年生）への「就職アドバイス」を就職支援係が企画実施したが、就職ガイダンスには延べ700人近い学生が参加した。
また、求人希望企業に対して、「求人申込書」をホームページ上でダウンロードを可能とし、就職活動の支援を充実させている。

- ・ 本学後援会「KIT元気会」の協力を得て、大学院修了後、北見市内の企業に3年以上勤めることを条件とした本学独自の新しい奨学制度を設けた。
また、生協内の業務に学生アルバイトを活用してもらい、(年間 200 人程度) 経済的支援の充実を図っている。
- ・ 16 年度に、教員と事務員で運営する国際交流センターの設置により国際交流の充実が図られている。例えば、留学生特別健康診断の年 2 回実施の確立、在留資格の申請を大学が取りまとめて行う体制の強化、新たな民間宿舎 20 戸の開拓及び新たな奨学金の開拓等留学生への支援を実施した。
また、留学生・本学日本人学生・教職員・北見市民等が参加しての、絵手紙、習字、生け花、お茶、日本舞踊、留学生の母国の文化紹介等を通して、国際交流の充実・発展を図るための取組を実施した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

- ・ 本学が目指すべき方向性については企画運営会議で定め、これまで推進してきた4重点研究部門に新しい研究連携を推進するために、資料にあるような14の研究推進センターを設置してプロジェクト研究の実質化を図った。
- ・ 福祉支援関連研究の推進のため、「医工連携フォーラム」を継続開催している。又、近隣自治体（美幌町）と介護に係る共同研究を実施し、成果の「水上車いす」はテレビ・新聞でも紹介された。
- ・ 平成 16 年度に設置した地域連携・研究戦略室による統括した業務を推進している。関連する教員と研究協力課の密接な情報交換及び教員の様々な情報発信による意識改革を図った結果、共同研究件数、受託研究などの増大が達成できた。
この成果として、外部資金については、昨年度実績を 5.2% 超え、また、職務発明届け出件数も昨年度実績を 6 件超えている。
- ・ 平成 17 年度、北見市の事業で実施した大学シーズ・企業ニーズに基づくコンソーシアム型共同研究のテーマ募集に応募し、3 件の採択を受けた。科学技術振興機構（JST）の新事業「シーズ育成試験」募集においても 4 件の採択を受け、新産業創生へ向けての基盤作りを実施している。
- ・ 研究目標・計画書の様式を定め、研究者個々人の研究目標及び今後 3 年間の研究成果の見直し・計画を明確にした。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

- ・ 教員採用については、3 カ年(平成 17 年度～平成 19 年度)について研究分野を定めた計画を学長が提案するが、教育研究評議会で審議した後、役員会で決定し、これに従って学科等の公募が行われる。
- ・ 平成 16 年度から実施している技術職員を各学科等に派遣する研究支援体制は十分に機能し、重点研究分野等の活性化を高めるとともに、技術職員の意識改革と技術力の向上に寄与している。
- ・ 平成 17 年度は、重点研究分野を中心に非常勤研究員・技術員を 12 人採用したが、このうち、外部資金による非常勤研究員・技術員を 3 人採用している。
- ・ 重点化研究分野のプロジェクト研究への配分は、各教員に教育研究活性化経費（学長裁量経費）の申請を求め、審査の上、各プロジェクト研究に対する総額として学長裁量経費の 32 % を重点的に配分した。

- ・平成 16 年に制定した「北見工業大学における教員評価制度について」に基づき教員の個人情報データベースを構築した。この教員個々のデータは大学評価委員会で評価するが、この評価結果を基に役員会等で研究費の傾斜配分方針を決定している。
- ・平成16年度に設置した施設環境委員会では、学内全施設の利用実態調査を行い、それを基に教育関連面積・研究関連面積管理部門面積及び学科ごとの基本面積等の分析を行った。この調査結果を基に共有面積の学内公募を行い、共用研究スペース運用審査専門委員会で、効果的な施設の運用を行っている。
- ・設備整備のマスタープランに基づき、教育研究活性化経費（学長裁量経費）の中で適切に配分している。また、現有設備・機器の運用については、退職者の保有する機器のうち有効活用が可能な機器については機器分析センターが主体となって効率的な運用を図る制度を設けた。
- ・研究成果については、学会等で発表してしまうと公知の事実となり、特許出願ができなくなるため、知的財産セミナー等を開催し教職員へ啓発を図っている。また、教員評価の中で、特許出願を高く評価するように変更した。
- ・弁理士の資格を持つ客員教授を採用し、ことあるごとに知的所有権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導を受けている。
- ・知的財産本部のホームページを立ち上げ、学生等からの提案を受け入れる体制を整えた。また、知的財産ポリシーを制定し、その中でも学生の提案に対する対応を明示している。
- ・知的財産権取得に対する登録補償金の支払い、知的財産権の実施等による収入への実施補償金の支払規程を整備したが、既に適用例もある。
- ・平成 17 年 5 月に北海道ティー・エル・オー（株）との間で、職務発明等に関する技術移転、職務発明等の技術移転性の評価、ベンチャー企業の設立、運営支援について協定書を締結し、活動を行っている。
- ・高度な設備を有し、共同研究を実施しているサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)の実績評価において、客員教授等による外部評価制度を取り入れ、その評価結果に基づく予算の傾斜配分方式を制度化した。
- ・平成 17 年度に、4 つの重点研究部門のもとに 14 の研究推進センターを設置し、競争的資金獲得の申請を推進するとともに、各研究推進センターの申請に基づいて学長裁量経費を重点的に配分した。
また、各部門に部門長（プロジェクトマネージャー）、各センターにセンター長（プロジェクトリーダー）を置き、研究の推進と質の向上、社会への還元を図っている。
- ・本学の学内共同教育研究施設である 4 センターと 4 つの重点研究部門をそれぞれ一体化し機能的に運営することとし、各センター長（プロジェクトマネージャー）が統括する体制とした。
- ・研究支援体制として、附属図書館と情報処理センターが連携し、本学の研究成果（論文等の電子ファイル）を収集、保存し、学術情報をインターネットを通して発信するための計画「機関リポジトリ」の構築に着手した。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

- ・新産業創出等の支援の一環として、北海道経済産業局が推進する「リサーチ&ビジネスパーク構想」の地方展開事業について北見市産学官連携推進協議会が連携を決定したことを受け、地域共同研究センターの産学官連携推進員・協力員会議でも全面バックアップすることとした。
さらに、北見市産学官連携推進協議会が独自で進める「サポーターネットワーク事業」にもサポーターとして登録し、従来の地域共同研究センターにおける技術相談に加え地域への連携・協力体制を充実させた。

- ・平成17年度の「おもしろ科学実験」は、校舎改修の影響で、規模を縮小して実施した。参加者数は、募集人員を減じたため、減少したが、参加小・中学校数は、増加しており、このイベントの地域小・中学校に対する周知が図られた。また、大学祭とタイアップし小学生に焦点を当てたキャンパスツアーは、参加企画数が8企画と昨年の2倍となり参加者も、NHKロボコン入賞ロボット公開が目玉となって倍増した。特に、大人の参加者が増加した。
- ・連携事業として、「2005年第一次オホーツク就職セミナー」を、地域共同研究センターが中心となり、5月21日に実施した。平成16年度に引き続き、「2005年オホーツクビジネスフェスタ」を、11月5日に実施した。開催方法等を見直した結果、入場者数も倍増している。
- ・東京サテライトにおいては、知床世界自然遺産指定を記念して大学紹介イベントを12月10日に開催するとともに、入試広報の一環として、東京サテライトにおいては、平成16年度に引き続き入居大学8大学による進学説明会を9月に実施した。札幌サテライトにおいては、道央圏を中心とした志願者等への利便を図るために募集要項等を置き、ホームページ上でも公開した。また、それぞれのサテライト・オフィスに産学官連携コーディネータを配置し、情報収集、PR活動を行っている。
- ・英語版研究者総覧は、教員評価データベースのデータを活用するシステムを構築し、平成18年3月から公開した。
- ・協議機関として、これまでの単位互換推進協議会を引き続き活用し、本学の融合分野科目として「安全工学概論」を開講した。
- ・帯広畜産大学と「地域共同研究センターを通して行われる産学官連携活動に関する包括的協力のための協定」を締結し、実働組織を定め活動を開始したが、北見で開催された「医工連携フォーラム」に帯広畜産大学から教員が参加し、活発な意見交換があった。
- ・平成16年度から、本学学生の英語能力の向上や国際感覚を育むために、本学の学術振興国際交流基金から旅費を支援し、学年末休業日に、アメリカの大学において大学院学生の英語研修プログラムを実施し、参加者のTOEIC模擬試験の平均点がほぼ100点向上する成果を得た。
- ・平成17年11月に南バイカルのガスハイドレート発生に関する協定をロシア科学アカデミーシベリア支部湖沼学研究所と結んだ
- ・平成17年10月、将来のエネルギーと環境を考えるための国際ワークショップ「Gas Hydrate Studies and Other Related Topics - for the Future Energy and Environment Considerations -」を実施した。平成18年3月には学術交流協定を締結している米国バージニア工科大学から外国人研究者を招聘して、講演会を実施するとともに、3次元高度可視化研究推進センターの技術指導を受けた。
- ・平成17年度から学内予算で整備した研究者交流施設が利用可能となり、本学で研究を行っていた研究者のうち7人が研究者交流施設宿泊室を利用した。その利用日数は全3室で延べ789日、75%の利用率であり、短期研究交流者の支援環境を充実した。

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

- ・平成16年度に経営戦略の立案を行う企画運営会議（学長、理事（2人）、副学長（2人）、事務局長、各課長陪席）を設置し、その下に各専門部会を置き、戦略立案体制の強化と業務運営の効率化を図っている。なお、多くの新規事項、改善提案などが、企画運営会議の方針に従って実現している。
- ・重要な審議機関である教育研究評議会の構成員のあり方及び審議事項の整理、また教授会との関係等の再検討を行った。審議事項については企画運営会議で精査している。なお、役員会8回、経営協議会は6回開催し、本学の重要方針について審議を行っているが、そこでの外部委員の提言等は大学運営に反映している。

- ・入試関連業務については、入試課と入学者選抜委員とが連携して信頼性の高い入試体制を構築している。とりわけ、進学説明会等の広報業務については、副学長主導のもと連絡調整を密にすることで、数多くの教職員が携わることにした。その結果、出前授業、高校訪問、進学説明会等の企画が適格に実施できている。
- ・平成 16 年に知的財産本部、地域共同研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが連携した地域連携・研究戦略室設置した。ここには、地域共同研究センター教員も常駐しており、ワンストップサービスの充実が図られている。同時に産学官連携・外部資金導入に関する業務を統括する研究協力課を設置し、これにより外部資金導入などの成果をあげている。
- ・16 年度に設置した教員・事務職員等が一体となって運営する国際交流センターは、平成 18 年度から事務組織の強化を目的に国際交流推進室を設け、さらに充実を図る。
- ・学生の就職指導体制として、学生支援課就職支援係が情報の提供や連絡調整を行い、就職担当教員や学科事務係とも連携して業務を行った。その結果、担当者間の事務処理が迅速になった。また、就職担当教員と求人情報の迅速な伝達・共有化を図るため、週 1 回メールにより「学生支援課受付求人（受付月日順）」等を配信している。
- ・毎年向こう 3 年間の教員配置計画の中で、学長裁量定員を確保して、役員会で運用する体制とした。
例えば、語学の教員の増強、バイオ系の教員採用などが実施されている。
- ・平成 16 年度から共用研究スペース運用審査専門委員会の議を経て、学長が重点的に配分している。
- ・教育研究経費については、教員評価制度の評価結果に基づき評価結果を 11 段階に区分して、傾斜配分を行った。また、教育研究活性化経費（学長裁量経費）を活用し、重点化研究プロジェクト及び研究推進センターへ重点的に配分した。
- ・教員については、大学評価委員会で平成 17 年度（平成 16 年度実績）評価を実施し、その結果を勤勉手当に反映させた。また、各学科等との懇談会において、評価に関する意見交換を行い、指摘のあった内容等について大学評価委員会で検討し、平成 18 年度評価に反映させている。
なお、事務職員については、「事務職員の人事に関する基本方針」を定め「事務職員評価実施要領」及び「事務職員勤務評価書」等を作成し、試行評価を実施した。
- ・業務監査等を円滑に実施するため、総務企画課に監査・評価室を新設し、監事及び会計監査人と連携した内部監査体制の確立を図っている。
なお、監事は、本学の重要会議には陪席することとし、また、業務監査実施の都度、監事から監査報告書を提出してもらう体制とした。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・現在、学部一般入試における志望学科は 1 学科のみであるが、平成 19 年度学部一般入試においては、2 学科まで志望可能な募集区分の導入を決定した。
今後も学部の教育体制の変化に対応しながら、引き続き効果的な学生募集のありかたについて検討する。

3. 人事の適正化に関する実施状況

- ・平成 16 年度から期末手当と勤勉手当の比率を法人化前の 7:3 から 6:4 に変更した。教員に対する勤勉手当は任期制の適用状況や業績を加味した支給方式とし、平成 17 年 6 月期から、教員評価制度に基づいて評価した結果を反映させている。
- ・教員の新規採用については、定年予定者などの後任人事を含めた 3 ヶ年の採用計画を学長が毎年提案しているが、教育研究評議会でも審議し、役員会の議を経て決定している。
今年度における 3 ヶ年の採用計画（平成 17 年度～ 19 年度）については、定年者の後任採用 7 名、学長裁量定員 2 名、採用留保 2 名とすることを平成 17 年 9 月 1 日開催の教育研

究評議会で審議され、平成 17 年 9 月 16 日開催の役員会で決定した。

- ・法人化に移行した時点での教員の任期制適用割合は 56 %であったが、平成 18 年 3 月末日現在、63 %となり、当初の目標は達成された。
任期制適用の受付は、今後毎年 2 回（4 月及び 10 月）実施する。
- ・平成 16 年 10 月 5 日に策定した「現中期目標期間における事務系職員の配置数等に係る基本方針について」（学長裁定）に基づいた採用計画にて実施している。
- ・平成 17 年度の一般事務職員 5 名の採用は、採用計画に基づき、統一試験合格者から採用した。
また、本学採用面接受験者は 21 名であった。
- ・事務職員の改革意欲・資質の向上を図るため、平成 17 年からキャリアアッププログラムを策定し、月 1 回程度、学内外の講師によるキャリアアップ研修会を開催している。また、中堅職員、主任及び係長クラスを対象とした合宿による職員研修、係員を対象とした若手職員研修、英会話研修（基礎コース及び応用コース）及び簿記研修を実施した。
- ・平成 17 年度の人事交流は、北海道大学 9 名、旭川医科大学 1 名であった。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・平成 17 年度は、監査・評価室の強化と総務企画課に学科事務室を設置した。なお、平成 18 年度からは、研究協力課に国際交流推進室、財務課に経理室、教務課に教育事業推進室を新設すること及び従来の課長補佐を副課長に改め、責任体制の明確化を図る組織に移行することを決定した。
- ・学内外における業務の電子メール化 会議資料の減量化 経費節減に関する定期的な学内アナウンス 用紙裏面の活用 研究業績集などの編集に際し、教員評価データベースを利用するなどのペーパーレス化などを推進したことにより、前年度比 5 %削減された。
なお、今後も、平成 17 年度に策定された「管理的経費節減計画について」に基づき、用紙使用量を引き続き削減する。
- ・平成 17 年度から守衛業務の全てをアウトソーシングするとともに、除雪業務についてもアウトソーシングしている。
なお、「管理的経費節減計画について」に基づき、経費削減の可能性のある事項について検討を進めている。

・財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・外部資金導入状況などの評価により、共有部分の研究スペース 3 室を配分している。このような研究支援等の面で優遇することにより、外部資金導入が促進され、前年度比 5.2 %増と順調に増大している。
- ・学長、副学長が参加して実施した、東京サテライトでの本学パネル展には、150 社以上の来場があり、学長、副学長が積極的な対応で成果を上げた。そのほかにも地域の企業等数十社に対して広報活動を行った。
- ・北見市、北見商工会議所、同窓会が中心となり、平成 17 年 11 月北見工業大学後援会「KIT げんき会」が設立され、会員の募集が行われた。
これを受けて、学長、役員が中心となり企業等を訪問し、協力要請の活動を行っている。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・事務局が中心となり「管理的経費節減計画検討ワーキンググループ」を立ち上げ、光熱水料の縮減や図書購入方法の改善等全学的な経費節減計画「管理的経費節減計画について」を策定し、全学生、教職員に理解と協力を求めた。
なお、旅費のコスト低減について検討を行った結果、インターネット航空券予約システムの利用割引等を活用することにより旅費の削減を図ることとし、平成 18 年 1 月から事務

部門において運用を開始した。

- ・平成 17 年度に公用車（乗用）1 台を廃止した。代替措置としてタクシーチケットを必要に応じて使用することとした。このことにより、タクシー利用料の増大が懸念されたが、自動車購入費の節約等も勘案すると、前年度比 55.7 % の経費削減が図られた。
- ・平成 17 年度は夏期省エネパトロールを 8 月に、冬季省エネパトロールを 12 月に実施するとともに省エネポスター、シールを配付した。パトロール結果等については施設環境委員会に報告し、一層の省エネについて注意喚起した。
その結果、夏季省エネパトロール実施後の光熱水量（電気・ガス・下水）は前年同月比で 86.3 %、冬季省エネパトロール実施後の光熱水量（電気・ガス・下水）で 98.8 % に削減が図られた。また、建物毎の光熱水量（電気・ガス・下水）を把握するため、計器設置年度計画を立案した。
なお、今後も、本年度策定された「管理的経費節減計画について」に基づき、光熱水料等を引き続き削減する。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・体育施設及び講堂については一般市民への利用情報をホームページ上に掲載した。また、屈斜路研修所の利用率向上を図るため、新しく作成したパンフレットを道内国公立大学及び近隣小・中・高等学校等に配付し、一層の利用率の向上を図ることとしている。
- ・インキュベーション事業の一環として、北見工業大学発ベンチャー企業（コンピューターシステム開発会社）に施設を貸与し、課金制を導入している。
CALL 教室等の施設や高度機器など、外部者が利用可能な施設等を調査し、この結果を踏まえ、外部者利用規程等の整備に着手した。
- ・奨学寄附金については、総額 2 億円分の国債を取得し、健全でかつ効率的な運用を図っている。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

- ・平成 16 年に制定した「北見工業大学における教員評価制度について」に基づいて教員個人情報データベースを構築し、今後の自己点検・評価の基盤を整えた。このデータの評価を大学評価委員会で行い、各教員にその結果を通知するとともに、評価結果を勤勉手当及び研究費の配分に活用している。また、評価結果の分析を行い、学内ホームページ上で周知し、問題点の共有化を図った。
なお、評価データが少なく正当な評価が困難と思われる新規採用教員、長期海外出張教員、若手教員については、別途学長裁量経費等で支援した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・広報委員会において、副学長が中心となって「情報提供等に関するガイドライン」及び「報道機関との対応マニュアル」を作成し、大学情報の一元化を図った。
大学広報を積極的に展開するための一環として、大学広告看板を女満別空港に設置したのははじめ、本学の教育環境、知床関連の研究や地域貢献などの情報を北海道新聞（全道版）に全面広告掲載した。また、大学の現状や今後の戦略を、地域に根ざした経済誌「コロンブス」に対談記事として掲載した。さらに、関東圏の企業人、一般市民を対象とした広報の積極的展開として、大学概要や研究シーズを紹介するパネル展を地域連携研究戦略室と連携して企画し、東京サテライトオフィスを会場として開催した。

・その他の業務運営

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

- ・安全安心な教育研究環境をテーマに 1 号館改修工事（期）が計画通り平成 18 年 2 月に完成した。この工事においてコミュニケーションアトリウム（520 m²）を増築するなどし、教育研究環境の充実を図った。
- ・1 号館校舎改修未整備部分（期）、図書館の増築等教育研究環境の改善については、長

期施設整備計画に基づき、平成 18 年度概算要求に重点事項等で予算要求を行った。
1 号館校舎改修整備（期）については平成 17 年度補正予算で 18 年度に実施する。

- ・施設環境委員会において学内施設の利用実態調査を行い、利用状況等と今後の方針について審議し、学長へ報告した。
今後、教員の評価制度とリンクしたスペース配分を検討する。
- ・施設の維持管理の状況を把握するため、パトロールを実施し老朽状況を評価するとともに建物修繕履歴のデータベース作成に着手した。
産業医及び衛生管理者の立ち会いのもと、安全衛生パトロールを毎月実施し、不適切事項については改善勧告及び改善後の報告を義務付けた。

2. 安全管理に関する実施状況

- ・防災意識については、「北見工業大学危機管理規則」の制定及び「危機管理ガイドライン」を作成した。また、緊急時連絡体制を明記したポスターを作成し、構内の随所に掲示して緊急時の体制を整えた。また、交通安全の面から無許可で構内に侵入する車両の取り締まりを強化した。
- ・平成 17 年度から、4 月当初のガイダンスにおいて安全マニュアルを用いた実験・実習に関する安全教育を行っている。また、各学科共通の科目として「安全工学概論」を設け、工学全般にわたる事故防止や安全確保の教育を実施している。交通事故防止や安全運転については、交通安全ポスターや事故防止の掲示等を日常的に行うとともに、交通安全講演会や交通事故防止実地体験等を実施している。
- ・施設環境委員会の下に ISO14001 取得専門委員会を設置し、2 回の委員会、研修会を開催し、取得に向けた具体的な審議を開始した。

・予算（人件費見積含む。）収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位 百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	2,672	2,672	0
施設整備費補助金	553	557	4
施設整備資金貸付金償還時補助金	660	1,981	1,321
補助金等収入	0	15	15
国立大学財務・経営センター施設費交付金	19	19	0
自己収入	1,255	1,262	7
授業料、入学金及び検定料収入	1,231	1,231	0
財産処分収入	-	-	-
雑収入	24	31	7
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	211	201	10
計	5,370	6,707	1,337
支出			
業務費	3,294	3,101	193
教育研究経費	3,294	3,101	193
一般管理費	633	605	28
施設整備費	572	576	4
補助金等	0	15	15
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	211	222	11
長期借入金償還金	660	1,981	1,321
計	5,370	6,500	1,130

2. 人件費

（単位 百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額
-----	-------	-------	-----

			(決算 - 予算)
人件費(退職手当は除く)	2,535	2,492	43

3. 収支計画

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	4,252	4,156	96
業務費	3,739	3,560	179
教育研究経費	656	715	59
受託研究経費等	143	128	15
役員人件費	55	58	3
教員人件費	1,908	1,739	169
職員人件費	977	920	57
一般管理費	213	284	71
財務費用	3	4	1
雑損	0	0	0
減価償却費	297	308	11
臨時損失	0	4	4
収益の部			
經常収益	4,252	4,209	43
運営費交付金収益	2,518	2,376	142
授業料収益	1,094	1,101	7
施設費収益	-	50	50
入学金収益	160	155	5
検定料収益	40	38	2
補助金等収益	-	12	12
受託研究等収益	143	140	3
寄付金収益	66	82	16
財務収益	0	0	0
雑益	25	31	6
資産見返運営費交付金等戻入	48	48	0
資産見返補助金等戻入	-	1	1
資産見返寄附金戻入	11	7	4
資産見返物品受贈額戻入	147	168	21
臨時利益	0	0	0
純利益	0	49	49
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	49	49

4. 資金計画

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	5,776	5,545	231
業務活動による支出	3,967	3,701	266
投資活動による支出	742	956	214
財務活動による支出	660	99	561
翌年度への繰越金	407	789	382
資金収入	5,776	5,545	231
業務活動による収入	4,113	4,127	14

運営費交付金による収入	2,648	2,648	0
授業料・入学金及び検定料による収入	1,231	1,226	5
受託研究等収入	143	153	10
補助金等収入		15	15
寄付金収入	67	43	24
その他の収入	24	42	18
投資活動による収入	1,232	576	656
施設費による収入	1,232	576	656
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	431	842	411

・短期借入金の限度額

平成17年度において短期借入の実績はなかった。

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

平成17年度において重要な財産の譲渡及び担保への供与については該当がなかった。

・剰余金の使途

平成17年度において剰余金の使途については該当がなかった。

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・アスベスト対策事業 ・校舎改修(工学系) ・小規模改修	総額 576	施設整備費補助金 (557) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (19)

2. 人事に関する状況

・「業務運営の改善及び効率化」の「3. 人事の適正化に関する実施状況」参照

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当 期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	
平成16年度	57	0	4	20	0	24	33
平成17年度	0	2,647	2,372	95	0	2,467	180

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行基 準による振	0	運営費交付 金収益

替額	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4	費用進行基準を採用した事業等：平成 16 年度特別教育研究経費（教育特別設備費） 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4 (教育研究支援経費：4) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：20 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 24 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	20	
	資本剰余金	0	
	計	24	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		0	該当無し
合計		24	

平成 17 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	39	成果進行基準を採用した事業等：向学心、好奇心、工学心を喚起する実践的教育推進事業、パイオ資源メタン化とそのハイドレート化に関する研究創出事業、国費留学生支援事業 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：39 (教育経費：31、研究経費：8) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：62 運営費交付金収益化額の積算根拠 向学心、好奇心、工学心を喚起する実践的教育推進事業については、平成 19 年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 パイオ資源メタン化とそのハイドレート化に関する研究創出事業については、平成 18 年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額 160 万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	62	
	資本剰余金	0	
	計	101	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,108	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,108 (役員人件費：46、教員人件費：1,366、職員人件費：696)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：33</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	33	
	資本剰余金	0	
	計	2,141	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	225	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借料、障害学生学習支援等経費</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：225 (教員人件費：153、職員人件費：71、その他の経費：1)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 225 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	225	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当無し
合計		2,467	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	債権の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当無し
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当無し
	費用進行基準を採用した業務に係る分	33 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	33
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当無し
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当無し

	る分		
	費用進行基準を採用した業務に係る分	180	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	180	

． 関連会社及び関連公益法人等

1． 特定関連会社

特定関連会社名	代 表 者 名
該当無し	

2． 関連会社

関連会社名	代 表 者 名
該当無し	

3． 関連公益法人等

関連公益法人等名	代 表 者 名
該当無し	